事例No.	305
公表年度	H28
団体の属性	複数団体
団体名	大阪府富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・事務の共同実施 ・公共施設の集約化等

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

「南河内４市町村下水道事務広域化協議会」　（維持管理・事務の共同化）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	南河内4市町村下水道事務広域化協議会
団体名	大阪府富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村

《広域化等（共同化・最適化を含む）の類型及びその概要》

類型	維持管理・事務の共同化
概要	下水道法に基づく全国初の広域協議会を設立し、市町村の事務連携のあり方、役割分担、メリット・デメリット等について協議し、広域事務の可能性や事務体制を具体的に協議・検討する。

○団体・事業の概要

団体名	富田林市	太子町	河南町	千早赤阪村
行政区域内人口（人）	114,919	13,846	15,857	5,619
行政区域内面積（㎢）	39.7	14.2	25.3	37.3
事業区分・法適用区分	公共下水道・非適用	公共下水道・非適用	公共下水道・非適用	公共下水道・非適用
供用開始年月日	昭和42年12月22日	平成5年5月1日	平成6年3月16日	平成9年8月1日
処理区域内人口（人）	100,868	12,902	14,442	4,181
処理区域内面積（ha）	1,616.3	239.0	361.8	194.0
施設利用率(%)	－	－	－	－
職員数(人)	15	3	4	2
営業費用(千円)	675,980	67,656	92,077	55,146
営業収益(千円)	1,475,484	147,327	142,779	46,770

※表中の計数はH28年３月末時点

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

富田林市では平成27年度時点の未整備管渠延長40kmを今後10年で概成させるとした場合、単純計算として現状の職員数では一人当たり1.3倍の事務をこなす必要があるが、下水道整備の終焉に近づくごとに、施工箇所が分散したり、複雑な事情により先送りした現場が残っていたりと、単純な事務量増加以上の負担増が予想される。

一方で、東日本大震災以降の建設需要の増加に影響されたためか、土木職員の新規採用への応募が激減し、退職職員の補充がままならない状況が続いている。このような中で、下水道未整備地区の解消を進めるためには、積算・監督事務の外注化や、派遣による人材補充なども検討せざるを得ない状況である。

(2)検討を開始した契機・導入過程

平成27年7月19日に施行された改正下水道法において、下水道の広域的な連携に関する協議会制度が新たに示され、技術職員の確保や技術継承を問題視していた富田林市にとっては、この協議会制度は一つの可能性を示すものとなった。一方で、隣接する太子町と千早赤阪村の水道事業が平成29年度に大阪広域水道企業団に事業移管されることが決まり、これらの町村は上水道と下水道を一つの課内で兼務処理されているため、それぞれの町村の下水道事務の執行体制の見直しが喫緊の課題となっていた。そのような中で富田林市が太子町、河南町、千早赤阪村に広域連携に向けた検討を行う協議会の設立を提案した。

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい
　下水道の各事務事業のたな卸しを行い、個々の事務ごとに連携の可能性を検討し、連携可能事務の抽出を行う。更に広域化のメリットやデメリットを整理したうえで、共同事務の実現に向けて、市町村の役割分担のあり方や費用負担等について協議する。
　平成28年度は、作業部会によるDMM(Diamond Mandara Matrix)手法等を活用し事務のたな卸しを行い、4市町村の下水道事務処理の相違点などを見える化したうえで、連携可能な事務の抽出を行うと共に、職員の相互理解を深めていく。平成29年度は、広域連携を進める事務について、地方自治法に示された広域手法の適用や、費用負担等について具体的に検討し、広域事務の実現をめざす。

(2)効果
　事務担当者による作業部会を月1回のペースで開催し、事務事業の調整を図ることで、市町村職員間の連絡が頻繁に行われるようになったほか、それぞれの下水道事業が抱える課題の相互理解が進んでおり、現時点においても市町村間調整が必要な事務がスムーズに行われるようになっている。
　広域事務が実現後に一定期間が経過し、事務処理にかかる習熟が高まれば、職員配置の効率化が進むと共に、下水道技術の継承などが図りやすくなる。

3. 広域化等に取り組む上での都道府県の関与や役割について



　下水道法は都道府県が県域の市町村の連携を主導することを想定していたようであるが、本協議会は市町村自らの発案として提案したものであり、現時点では都道府県の積極的な関与の必要はなく、協議会の構成員として協議に参画しているにとどまるが、今後は広域連携の実現に向けて、市町村間の利益調整等に積極的な関与が必要と考える。

4. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
　事務事業のたな卸しに用いたDMM手法による下水道事務の見える化は、市町村ごとの事務の相違を明らかにすると共に、4市町村職員間の相互理解に絶大なる効果があった。
今後の検討課題である個々の事務における広域化手法の検討は、後発自治体の参考となる。

(2)今後の課題等
　広域連携を実現する際の、市町村間の費用負担や人事管理のあり方については、財政、企画、人事担当部署をも交えて協議する必要がある。

〇問合せ先

担当課	富田林市上下水道部下水道課		
TEL	0721-25-1000	MAIL	gesui@city.tondabayashi.lg.jp